

ケアコミュニティ みちふの森

短期施設入所(ショートステイ)事業のご案内



I. 利用対象者

- ◎ 身体障害者手帳をお持ちで、障害者福祉サービス受給者証に短期入所の支給決定がなされている方。
- ◎ 日常生活の基本動作（食事、排泄、入浴、着替え、移動等）が困難で、その大半に介助を必要とする方。
- ◎ 重度の障害を持ち医療的ケア等が必要なため、地域の短期入所施設の利用が難しい方。

上記条件を満たす場合でも、以下に該当する方は対象外となります。

- ◇ 疾病のため医療機関に入院し、治療を受ける必要のある方
- ◇ 医療ケアの内容やご本人の身体/疾病の状況等から、所長が特に受け入れることが困難と認める方

II. 利用期間について

- ◎ 障害福祉サービス受給者証の「短期入所」に記載してある「支給量 日数/月」の範囲内で利用できます。
- ◎ 一人でも多くの方にご利用いただくため、1回の利用期間をおおむね7日程度としております。
※ 7日以上の利用を希望される方は、申込時にご相談ください。

III. 利用申し込み方法（初めてご利用の場合）

1. 電話にてお問い合わせください。
利用方法の説明後、必要書類をご自宅へ郵送します。
※ 事前見学をお勧めします。
施設での生活についてのご説明する他、居室や入浴施設、トイレ、共用スペースなどを実際に見て頂きます。
2. 訪問面談
適切なケアを行うために、障害の状況、ご家庭での介助状況、生活状況等をお伺いします。
3. 利用の可否判断
利用者情報提供書や面談情報を総合的に精査して利用の可否を判断し、初回の利用日を決定いたします。
利用契約締結後は、次項目「IV. 利用申し込み方法（2回目以降の場合）」の3以降と同じお手続きとなります。



書 類	説 明
利用者情報提供書 (初回のみ・郵送)	記入・押印のうえ返送してください。
医療情報提供書 (初回のみ・郵送)	かかりつけ医師記入後に返送してください。 医療情報提供書の到着次第、訪問面談日程調整。 ※医療的ケアが必要な場合はご相談ください。
利用契約書 重要事項説明書	利用初日に、施設にて記入・押印いただきます。

IV. 利用申し込み方法（2回目以降の場合）

1. LINEまたは電話にて申込
利用3ヶ月前の1～10日にお申込みください。
(電話の場合は土日祝日を除く)
※基本的に申し込み順ではありません。
※LINEでの申込については、別途マニュアルをご参照ください。
 2. 利用可否の通知
20日前後を目途にLINEにてお知らせします。
(電話申込の場合は書面にて通知)
※お申込みが重複した場合は、過去の利用状況を参考に利用の可否を決定します。
※利用決定から利用日まで期間があくため、利用日の1～2週間ほど前に、利用案内と近況確認のお電話をいたします。
 3. 利用初日
「利用申込書」への記入・押印をお願いいたします。
- ※ 利用決定後にキャンセルが出た場合、利用調整で不承認となった方の中から再度調整をします。一人でも多くの方が利用できるよう、キャンセルの場合はお早めにお知らせください。



V. 緊急枠について

みちふの森 短期入所事業では、居室定数6床のうち3床を主たる介助者の方の急病や事故、近親者の葬儀等の際に緊急での受入を行う「緊急枠居室」として運用いたします。

この居室は、通常は緊急案件以外の方の利用を行いますが、緊急案件での申し込みがあり、関係市及び事業所が必要と判断した場合は、利用予定をキャンセルしていただくことを前提といたします。

VI. 利用料金について

市が定めた利用者負担上限月額範囲内で、実績に応じた額をご請求します。利用料は退所時にお支払いください。

- ※ 利用負担上限月額、食事提供体制加算該当の有無は「障害福祉サービス受給者証」をご確認ください。



※ 上限額が 0 円の方は、サービス利用料は発生しません。下記食費と光熱水費のご請求のみとなります。

【食費】

一般の方：朝食 270 円、昼食 650 円、夕食 650 円

食事提供体制加算該当の方：朝食 200 円、昼食 350 円、夕食 350 円

◇ 食事不要の場合は利用開始日の前週水曜日までにご連絡いただければ、料金は発生しません。



【光熱水費】

200 円×利用日



VII. みちふの森での生活について

1. 介助体制

◇ 生活支援員が交代で 24 時間待機しています。

◇ 日常的な介助（起床、就寝、トイレ等）については、生活支援員、看護師による巡回、または、ナースコールで生活支援員、看護師を呼んで必要な介助を受けることができます。

◇ 着替え、トイレ、入浴等身体に関わる場面の介助は、同性の生活支援員が行います。

※ 複数の介助依頼が同時に重なった場合は、緊急度等を考慮し順番に対応致しますので、お待ちいただく場合がございます。

2. 居室

全室個室で、ナースコールを設置しています。

電動ギャジベットその他、寝具、ワードローブ、テレビ、冷蔵庫、冷暖房等の設備があります。



3. 医療体制

看護師 7 名による交替勤務制をとっており、24 時間体制で待機しています。利用期間中に医療機関の受診が必要になった場合、緊急時を除き、まずご家族にご連絡し、受診先をご相談させていただきます。緊急を要する場合は救急対応を最優先し、同時にご家族にもご連絡をさせていただきます。利用期間中も可能な限りご連絡が取れる体制づくりをお願いします。

4. 日中の生活

◇ 基本的に利用するご本人に組み立てていただきます。

◇ ご希望があれば、みちふの森生活介護事業所で実施している日中活動へ参加していただきます。

◇ 散歩、外出等の個々の希望を可能な限り実施いたします。

◇ 入浴は 7 日間のご利用で原則 3 回となりますが、利用日数、入退所日やその時間により回数は変動しますので、利用決定された際に都度お知らせします。



一日の生活（目安）

6:00~6:50	7:00~9:00	10:00~12:00	12:00~13:30	14:00~16:00	17:00~18:00	19:00~22:00
起床 洗面	朝食 定時ケア 	日中活動 （通所利用 者と合同） 外出活動 入浴 等	昼食 定時ケア 	日中活動 （通所利用 者と合同） 外出活動 入浴 等	夕食 定時ケア 	定時ケア 就寝準備 就寝

※ 日中活動については通所利用者との合同活動になります。これ以外にも個別の要望（買い物外出や散歩、リラクゼーションやリハビリの個別メニュー）など、活動の拡がりを可能な限り目指します。

VIII. 入所時の持ち物

1. 健康保険証
2. 心身障害者医療費受給者証
3. 身体障害者手帳
4. 障害福祉サービス受給者証
5. 印鑑
6. 日用品



- ◇ 衣類（上着・下着・パジャマ・靴下等）、タオル、バスタオルなど
（衣類は土曜、日曜日、祝日を除き必要に応じて洗濯します。通常は利用日数の半分程度の着替えがあれば十分ですが、頻繁に更衣される方等は多めにお持ちくださると助かります）
- ◇ 洗面用具・シャンプー・リンス・石けん等
- ◇ ご本人が必要とするもの（自助具・補装具・電気剃刀等日常使用しているもの、オムツ等衛生用品、尿器、経管栄養等の用具類等）
- ◇ 寝具のご用意はありますが、使い慣れた枕等ありましたら、お持ちいただいても結構です。

7. 現金（日用品不足分の購入、小遣い程度）
8. 常備薬（処方があるようにしてください）



IX. その他

1. 入退所時の送迎は行っておりません。
2. 入所時間の目安 10:00 退所時間の目安 14:00～15:00
（初回利用時は、居室の説明やナースコール類の調整、書類記入に時間がかかる場合がございます）
3. 契約は入所初日に行います。利用申込書、契約書、契約書別紙、重要事項説明書の説明後、契約を交わします。なお契約には印鑑が必要になります。
4. 2回目以降のご利用時は、医療情報提供書のご提出は必要ありません。
※ 初回利用時から身体状況や医療内容が大幅に変更された場合や、当事業所が必要と判断した際は、改めてご提出をお願いします。
5. 利用期間中であっても以下の場合利用をお断りする場合がございます。
◇ 医療機関で専門的な医療を受ける必要があると判断された場合
◇ 他の利用者の生活に著しく迷惑を及ぼした場合
6. その他、利用契約書等に基づいてご利用していただきます。

入所時 持ち物チェック表

身障手帳等	健康保険証	
	身体障害者医療費受給者証	
	身体障害者手帳	
	障害福祉サービス受給者証	
	印鑑	
現金	日用品不足分の購入、外出時の小遣い程度	
薬	常備薬、頓服薬など(処方分かるようにしてください)	
衣類	下着、上着、靴下など（通常、着替え類は利用日数の半数程度の数で十分ですが、頻繁に更衣が必要な場合は余分にお持ちください）	
	タオル（ハンドタオル、フェイスタオル、バスタオル）	
	ジャンパー類、膝掛けなど（寒期に利用の場合、外出時に着用する場合あり）	
洗面、入浴用品	歯ブラシ、シャンプー、リンス、石鹸、鏡、クシ、ボディタオル、ひげ剃りなど普段使用している物	
自助具類	スプーン、お皿、エプロン、ストロー、尿器類など	
衛生用品	オムツ、尿取りパッド、ナプキンなど（環境が変わるため失禁などがある場合があります。余分にお持ちください）	
食品	水分補給用の飲み物やおやつ、与薬用のヨーグルト、経管栄養食など	
その他	ゲーム、雑誌、携帯電話、ラジオ、時計、体位保持・体位交換等に使用しているクッション等、普段ご自宅で使っている物でショートステイ利用中必要とされる物	

《問い合わせ先》

〒191-0042

東京都日野市程久保 872-1

社会福祉法人 東京緑新会 多摩療護園内
ケアコミュニティ みちふの森 開設準備室

T E L : 090-6393-6307

F A X : 042-591-6893